

景観計画区域内における景観形成基準のチェックシート  
(市街地ゾーン用)

例) 届出書の記入例にある、事務所+フェンス

■建築物の新築等

行為地周辺の状況・景観特性	☆周辺の状況が分かるように、記述してください。  ・都市基盤の整備がなされ、住宅地や商業地などの目的に応じた土地利用の誘導が行なわれている。
具体的な配慮又は工夫の内容	☆周辺の景観との調和を図るために、配慮・工夫した点を記述してください。  ・敷地周囲において、周囲に閉塞感や圧迫感のないように、落ちついた色合いのメッシュフェンスと植樹を設けた。  ・外壁においては、彩度を下げて落ち着いた感じとした。

□チェックリスト (「◎」は必ず守る基準、「○」は何らかの工夫や配慮が必要な基準、「・」は推奨する基準)

項目	自己診断	備考 適否	景観形成基準
外構・緑化措置	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	◎道路等の公共空間や周辺敷地との境界部には、樹木や花き等を用いて緑化する。
意匠	屋上	<input checked="" type="checkbox"/>	◎塔屋を設ける場合は、建築物本体と一体的に均整がとれたものとする。
	建築設備	<input checked="" type="checkbox"/>	◎屋外階段、バルコニー等は、建築物本体と一体的に均整がとれたものとする。
	材料	<input checked="" type="checkbox"/>	◎金属やハーフミラーなど、光を強く反射する材料を外壁の全面に均一に使用しない。ただし、ソーラーパネルなど環境負荷の低減に資するものについては、この限りではない。
色彩	外壁	<input checked="" type="checkbox"/>	◎建築物の基調となる外壁の色彩は、マンセル値による彩度6以下、無彩色は明度3以上とする。ただし、着色していない石材、木材(焼き杉板等を含む)、漆喰壁、金属材、ガラス材等の材料によって仕上げられる部分の色彩、又は外壁の見付面積の5分の1未満の範囲内で使用される部分の色彩はこの限りでない。

備考適否欄は記入しないでください。

(「◎」は必ず守る基準、「○」は何らかの工夫や配慮が必要な基準、「・」は推奨する基準)

項 目		自己 診断	備考 適否	景 観 形 成 基 準
色 彩	屋根	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	◎勾配屋根を設ける場合は、マンセル値による彩度4以下、無彩色は明度3以下とする。ただし、建築物と一体的にデザインする場合、もしくは無釉の和瓦又は銅板によるものの色彩はこの限りではない。
		<input checked="" type="checkbox"/>		○敷地内における建築位置は、前面道路からできる限り壁面を後退させ、周囲に与える威圧感を軽減し、まちなみにゆとりを与えるよう努める。
		<input checked="" type="checkbox"/>		○道路に面して垣、柵又は塀を設ける場合は、建築物及び周囲の景観との調和に配慮するとともに、歩行者に対して圧迫感や閉塞感を与えないよう努める。
		<input checked="" type="checkbox"/>		○周囲の景観との調和に配慮した形態とするよう努める。
		<input checked="" type="checkbox"/>		○外壁の形態、色彩、仕上げ材等を工夫し、均一で閉塞感のある壁面としないよう努める。
		<input type="checkbox"/>		○屋上に設備を設ける場合は、ルーバーで覆うなど道路などの公共空間から見えないよう努める。
		<input type="checkbox"/>		○室外機、配管設備などは、設置方法や色彩の工夫、周りを囲むなどにより過度な露出を避けるよう努める。
		<input checked="" type="checkbox"/>		○建築材料は、汚れが目立ちにくく、色あせの少ないものを使用するよう努める。
		<input checked="" type="checkbox"/>		○建物外壁に使用する色数はできる限り少なくし、全体としてのバランスを損ねないよう努める。
		<input checked="" type="checkbox"/>		・周囲の景観に対して悪影響を与えない高さとするのが望ましい。ただし、医療法に規定する病院及び工業専用地域内で行われるものに関しては、この限りではない。
		<input type="checkbox"/>		・屋根は、可能な限り勾配を設けるのが望ましい。
		<input type="checkbox"/>		・建築物の機械設備、ゴミ置き場等は、外から見えないような位置に設置するのが望ましい。
		<input checked="" type="checkbox"/>		・アンテナ類は、景観に配慮しつつ可能な限り共有化を図るのが望ましい。
		<input type="checkbox"/>		・特に、マンセル値による色相がR、YR系以外の色を使用する場合は、彩度4以下とするのが望ましい。

備考適否欄は記入しないでください。

景観計画区域内における景観形成基準のチェックシート

(市街地ゾーン用)

例) 届出書の記入例にある、事務所+フェンス

■工作物の新設等

行為地周辺の状況・景観特性	☆周辺の状況が分かるように、記述してください。  ・都市基盤の整備がなされ、住宅地や商業地などの目的に応じた土地利用の誘導が行なわれている。
具体的な配慮又は工夫の内容	☆周辺の景観との調和を図るために、配慮・工夫した点を記述してください。  ・敷地周囲において、周囲に閉塞感や圧迫感のないように、落ちついた色合いのメッシュフェンスと植樹を設けた。

□チェックリスト (「◎」は必ず守る基準、「○」は何らかの工夫や配慮が必要な基準、「・」は推奨する基準)

項目	自己診断	備考適否	景観形成基準
色彩	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	◎地域の景観を際立たせるもの、地域のシンボルとして必要と判断されるもの等以外の色彩は、当該ゾーンの建築物の基準に準じる。ただし、法令により他の色彩を用いることが規定されている場合はこの限りでない。
敷地内における位置	<input type="checkbox"/>		○周囲の景観に悪影響を与えない位置とするよう努める。
外構・緑化措置	<input checked="" type="checkbox"/>		○特に、巨大、単調、圧迫感を与えるような工作物の場合は、できるかぎり樹木等による遮へいに努める。
外構・緑化措置	<input checked="" type="checkbox"/>		○道路に面して垣、柵又は塀を設ける場合は、緑化や色彩、壁面形状等を工夫し、単調で均一とならないよう努める。
高さ	<input checked="" type="checkbox"/>		○背景となる山並みの稜線を分断するなど、周囲の景観に対して悪影響を与えない高さとするよう努める。
形態	<input checked="" type="checkbox"/>		○周囲の景観との調和に配慮した形態となるよう努める。
形態	<input checked="" type="checkbox"/>		○建築物と一体に建設を行う場合は、建築物本体の形態や意匠と調和するよう努める。
形態	<input checked="" type="checkbox"/>		○道路に面して擁壁を設ける場合は、擁壁面を緑化する、擁壁と道路との間に植栽帯を設ける、擁壁面の形状に変化をつけるなどの工夫に努める。
材料	<input checked="" type="checkbox"/>		○汚れが目立ちにくく、色あせの少ないものを使用するよう努める。
外構・緑化措置	<input checked="" type="checkbox"/>		・道路等の公共空間や周辺敷地との境界部には、樹木や花き等を用いて緑化することが望ましい。
形態	<input checked="" type="checkbox"/>		・外部に設ける配管類は外壁面に露出させないことが望ましい。 ・アンテナ類は、設置場所を工夫する、できる限り共有化を図るなど、景観に配慮することが望ましい。

備考適否欄は記入しないでください。

景観計画区域内における景観形成基準のチェックシート  
(市街地ゾーン用)

例) 物件の堆積

■その他の行為

行為地周辺の状況・景観特性	<p>☆周辺の状況が分かるように、記述してください。</p> <p>・都市基盤の整備がなされ、住宅地や商業地などの目的に応じた土地利用の誘導が行なわれている。</p>
具体的な配慮又は工夫の内容	<p>☆周辺の景観との調和を図るために、配慮・工夫した点を記述してください。</p> <p>・道路等の公共空間から、出来る限り離れた場所で、堆積を行なう。</p>

□チェックリスト (「◎」は必ず守る基準、「○」は何らかの工夫や配慮が必要な基準、「・」は推奨する基準)

項目	自己診断	備考 適否	景観形成基準
土地の開墾、土砂の採取、鉱物の掘採、その他土地の形質の変更	<input checked="" type="checkbox"/>		○当該行為に係る区域の周囲には、植栽又は景観に配慮した塀を設けるなど、道路等の公共空間からの遮へい措置に努める。
	<input checked="" type="checkbox"/>		○道路等の公共空間から容易に見える位置に長大な法面や擁壁が生じる場合は、法面や擁壁面を緑化し、又は、その前面に植栽を施すよう努める。
屋外における土石、廃棄物、再生資源、その他の物件の堆積	<input type="checkbox"/>		○道路等の公共空間から目立たないよう、植栽又は景観に配慮した塀等による遮へい措置に努める。
	<input checked="" type="checkbox"/>		○堆積する高さではできる限り低くし、また、整然と積み上げ、敷地周辺に圧迫感や危険性を与えないように努める。
特定照明	<input checked="" type="checkbox"/>		○周辺の住環境や交通環境、生態系等に対して光害(※1)とならないよう努める。
	<input checked="" type="checkbox"/>		○光源の種類、照明方法、明るさ、投光時間等について十分に検討し、照明の目的や周辺の景観特性に合ったものとなるよう努める。
土地の開墾、土砂の採取、鉱物の掘採、その他土地の形質の変更	<input checked="" type="checkbox"/>		・行為後に自然環境を復元する際には、その地域の植生に適した樹種を植栽することが望ましい。

備考適否欄は記入しないでください。

(注) 良好な「照明環境」の形成が、漏れ光(照明器具から照射される光で、その目的とする照明対象の範囲外に照射される光)によって阻害されている状況、又は、障害光(光の量もしくは方向等によって、人の活動や生物等に悪影響を及ぼす光)による悪影響を言います。(光害対策ガイドライン/環境省)より)